建設リサイクル法第10条に基づく届出の電子申請による届出手順

【重要】 届出日について

<u>届出日は,届出が京都府・市町村共同電子申請システム(以下「システム」という)上に到達した日</u> となります。平日夜間及び休日も受付可能です。

届出書又は添付図書に重大な不備がある場合,本市から再届出を指示しますので,改めて届出をシス テムで出し直していただきます。この場合,届出日が変わるため,工事着手可能日が後ろ倒しに変更に なりますので,御注意ください。

|1| 電子申請専用の届出書をダウンロードする

電子申請専用の<u>「建設リサイクル届出書(京都市電子申請専用).xlsx」</u>を、京都市情報館からダウン ロードしてください。電子申請で届け出る場合は、必ず電子申請専用ファイルを使用してください。 URL: https://www.city.kvoto.lg.jp/tokei/page/0000281946.html

|2| 電子ファイルを準備する

- (1) 電子申請専用ファイルに必要事項を入力してください。Excelのファイル名は「建設リサイクル届 出書(〇〇)(京都市電子申請専用).xlsx」(〇〇は自由入力。未入力でも可)としてください。
- (2) 届出に必要な次の添付図書を<u>それぞれ PDF ファイル(カラー・400 dpi 以上)とし、これらを</u>
 ひとつの zip ファイル(10MB以下)に圧縮してください。zip のファイル名は「添付図書(○)
 - ○).zip」(○○は自由入力。未入力でも可)としてください。

· 付近見取図

- (できる限り既製の地図等を利用し、工事場所が確認できるもので、縮尺1:1000~1:1500程度)
- 配置図(敷地との最短距離及び前面道路の幅員の寸法を記入したもの)
- ・ 設計図又は写真(立面図4面,工事範囲を示す図面,解体対象物の写真,等)
- ・ 工程表
- ・ 委任状(発注者の代理人が届出を行う場合のみ)

3 京都府・市町村共同電子申請システムを使用して届け出る

- システムの専用ページ「【京都市】建設リサイクル法届出・通知」にアクセスしてください。
 URL:<u>https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=citykyotokensetsurecycle</u>
- (2) 受付フォームに、連絡先のメールアドレスを入力してください。
- (3) 申請の種別は「建設リサイクル法第10条に基づく届出(民間工事)」を選択してください。
- (4) 電子申請専用ファイル(Excel ファイル)及び添付図書(zip ファイル)を添付してください。
- (5) 「申請内容確認」をクリックし、メールアドレス及び添付データを確認した後、「申請する」をクリ ックしてください。
- (6) 連絡先のメールアドレスに [到達通知] メールが自動送信されます。到達番号及び問合せ番号を確認 してください。

4 届出完了

- (1) 届出に不備がない場合は,届出日の翌開庁日までに[届出等完了]メールが送信されます。届出に 軽微な不備がある場合は,[補正指示通知]メールが送信されます。これらのメールが届かない場合, お手数ですが建築安全推進課(075-222-3613)まで電話連絡してください。
- (2) [届出等完了]メールの受信後,メール内容に従ってシステムにログインし,「届出等完了のお知ら せ」をクリックし, PDF データで届出日と受付番号を確認してください。
- (3) 届出済シールは、「届出完了のお知らせ」を印刷し、切り取ってご利用ください。

届出日についての注意事項

(届出に不備がない場合)				届出日) レーメ	テ日に す				
(金)	(±)	(日)	(月)	·····	(水)	(木)	(金)	(±)	(日)
届出がシス テム上に到 達した日 = 届出日			[届出完了] メール送信				工事着手		
							り能日		
7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日 <u>前</u>			

(届出に軽微な不備がある場合)

		届出がシス テム上に到 達した日	[補正指示 通知] メール送信	補正 完了					工事着手可能日
		- ШЦЦ							5000
		7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	

(届出に重大な不備があ	して、ひかて	て 届出を					
	届出がシス テム上に 到達	[再届出 指示通知] メール送信	•••)		

